

〈研究ノート〉

保育現場における子どもの育ちを支える環境づくり —子どもを主体とした1歳児室のコーナーづくりに着目して—

宮崎 静香*

要約

2018年「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂され、これまで以上に教育と保育において環境が重視されるようになった。本研究では保育園とこども園における1歳児室のコーナー保育の環境づくりの事例に着目し、子どもを主体とした環境づくりを実践する保育者の配慮や留意事項について事例分析と考察を行った。その結果、保育者は子どもの主体性を大切にし、こどもの「やりたい気持ち」につながる環境づくりと子どもが安心して過ごせる環境づくりを行っていた。またその際に保育者には子どもたちの成長や発達の過程を捉える力だけでなく、それを環境づくりに活かす力が求められていることが分かった。

キーワード 子ども主体、1歳児、環境づくり

目次

1. 研究の背景と目的
2. 研究方法
 - 2.1 協力園について
 - 2.2 教科書と保育所保育指針に見る「環境」について
 - 2.3 1歳児の成長発達に即した「環境」のとらえ方
3. 子どもの「やりたい気持ち」と安心できる場所であることを大切にした保育環境づくり
 - 3.1 子どもたちの興味をひく生活にある身近な素材を使ったまごどコーナー（A保育園1歳児室の事例分析）（考察）
 - 3.2 落ち着いた雰囲気が生み出す子どももおとなもほっとできる空間（B認定こども園1歳児室の事例分析）（考察）
4. 保育環境づくりで保育者に求められる子どもの育ちを捉える力と育ちを活かす力
5. 最後に

1. 研究の背景と目的

2018年3月より「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂された。幼稚園教育においては、1947年に施行された「学校教育法」^[1]第22条において「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」と定められている。また、保育園においては、園の役割として、「保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」と定められている。このように双方に「環境」を通して教育・保育を行うことが規定されている。

保育における「環境」については、保育所保育指針や幼稚園教育要領が施行される以前から子どもの育ちを支えるための重要な要素として捉えられてきた。1926年に制定された「幼稚園令」では、後の「環境」という言葉の前身となった「観察」が保育項目として位置づけられ、子どもが自然に直接触れることを重視した「飼育栽培」や「戸外保育」と呼ばれる取り組みが盛んに行われていた。戦後には幼稚園教育要領（1956年）と保育所保育指針（1965年）が作られ、幼稚園教育要領には6領域「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画製作」が設定されている。1964年の改訂では、幼児の発達や個人の特性に配慮した指導を行うことが求められるようになった。また1948年に文部省が発刊した「保育要領―幼児教育の手引き―」では、幼児期の発達段階の理解を前提に、子どもに関わる項目として「生活」「保育内容」と共に「環境」が挙げられている。一方、1990年の保育所保育指針改訂では、前年に改訂された幼稚園教育要領に合わせて、保育内容は【健康】、【言葉】、【表現】、【環境】、【人間関係】5領域に変更されている。こうして、幼稚園教育要領と保育所保育指針には5領域の項目として、「環境」が位置づけられ、それぞれが数回の改訂を得て現在に至っている。そして近年、更に保育と教育における「環境」が重視されるようになった。その背景には子どもを取り巻く社会状況やそれに伴う家族等の環境の変化がある。具体的には少子化により、友だちや兄弟関係で得られていたはずの子ども同士の関係の希薄化や、保護者の共働きや就労時間が伸びたことによる保育時間の長時間化が起り、子どもたちが1日の生活の大半を保育所や幼稚園で過ごすようになった。また、国の政策として保育所や幼稚園、こども園が専門機関として保護者の子育てを支援することが明確化された中で、より家庭に近い雰囲気と子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりを担うことが期待されるようになったのである。

そうした中で、子どもが集まり生活する場所である保育所や幼稚園、認定こども園が、子どもにとって居心地がよい場所であること、そして子ども自身が「やりたい」という好奇心や関心を持って物事に関わり挑戦して体験を積み重ねられる場所であると共に、ほっと安心できる場所であること、自分がそこに居て良いと感じられる場所であることが、以前よりも強く求められるようになってきている。子どもが自分の思いや欲求を主張し、自らを信頼できる

おとなに受け止めてもらうといった体験を重ねる中で、子どもは友だちや周囲への興味や関心を持って関わろうとするようになるといった、「子どもを主体とした保育」という考え方が広く用いられるようになった。そうした背景は、現場で働く保育者が日常の保育場面の中で、子どもの成長発達は、「こうだろう」「こうあるべき」といった考え方を前提に保育環境を設定することがあり、結果として子どもが自主性や主体性を発揮しづらい保育が展開されてしまう可能性があるからである。また保育園の増設により保育者の数が不足し、若い保育者に保育の専門的な技術や年齢や発達に合った遊びの展開の仕方を伝承することができる中堅層の保育者が不足した状況も影響すると考える。特に若い保育者の場合、子どもが思い通りに動いてくれないことに苛立ちを感じて、その後の保育の展開が消極的な取り組みになってしまうといった悪循環が起きやすくなる。

次に保育における「環境」には、様々な内容が含まれるが、ここでは子どもを主体とした保育という考え方を前提とした環境づくりの視点から1歳児クラスでのコーナーづくり（設定保育）の一部に着目することとした。1歳児は、0歳児まで大半を寝て過ごしていた時期から、運動機能が目覚ましく発達していく。1歳児は遊びを通して新しい動きを獲得していく中で自立心が芽生え始め、信頼できるおとなとの関係性の下で、こちらが発する言葉の意味等を少しずつ理解していくようになる。月齢差が大きい時期であるだけに、保育者は一人ひとりの子どもの成長発達に即した援助ができるよう、細やかに気を配る必要がある。一方で今後、1歳児の保育需要が増えることが推測される中で、現場では直接子どもたちに接する保育者が一人ひとりの成長発達に合わせた保育に難しさを感じている（古賀 2011）と言われている。本来、保育者は保育実践する中で、改めて子ども一人ひとりの成長の姿を捉えなおしていく過程が必要なのではないだろうか。子どもが自発的に「やりたい」という好奇心や関心を持って物事にに関わり挑戦したくなる遊びを提供するために、保育者が積極的に自分で考えた保育を展開する機会が持てる現場の雰囲気重要だと考える。

2. 研究方法

本研究では、保育者が「こども主体」ということをどのように捉え、1歳児クラスにおけるコーナーづくり（設定保育）を実践しているのかについて着目する。今回は実際に保育園やこども園で行われる事例から、子どもを主体とし、その成長発達に即した環境づくりで現場の保育者たちが重視している配慮や留意点について分析し、1歳児クラスの環境づくりにおける保育者の役割について考察する。ここでは、教育の実践家であった倉橋惣三が提唱した「誘導保育」^[2]の子どもを主体とする考え方を第一の分析の視点とした。誘導保育は子どもにとって自由な保育でありながらも、子どもの成長や姿に即した相応しい物的環境・人的環境を設定することで、積極的に環境に関わることを促し、結果的に子どもを望ましい成長発達へと誘導するという考え方に基づくものであった。従って、この倉橋の考え方は本研究で取り上げる、子どもを主体とした保育における環境づくりを実践するための重要な視点だと考え、分析の視点とした。

また、第二に昨年に改訂された保育所保育指針における子どもの自発的、主体的な活動を重視する考え方とその際に保育者に求められる子どもへの関わり方を分析の視点とする。その理由は、保育所保育指針では、0～2歳児は心身の成長発達の基盤が作られる重要な時期とされ、この時期の子どもを取り巻く環境を、子どもの生涯を通しての学びの出発点として捉えており、子どもの主体的な取り組みの重要性を示唆していることから、分析の視点として相応しいと考えたからである。

2.1 協力園について

次に本研究のために写真のご協力を頂いた園について説明をする。ご協力を頂いた園は、2012年から2013年にかけて訪問した東京都内の社会福祉法人立の保育所A園と、認定こども園B園である。園の了解を得て、園内の園庭や園舎内の環境を写真撮影させていただき、保育現場における保育者がどのような意図を持ち、そのような環境構成を実現しているのかについて調査し、撮影した写真の使用等について了解済みである。A園は1973年に開所し、100名以上の子どもたちが在籍している。母体である社会福祉法人は他に5園を運営する。園としては一番歴史が古く、地域の子育て支援なども継続的に行ってきた実績を持つ。B園は当時開設されたばかりの認定こども園であった。母体の社会福祉法人はモンテッソーリ教育を取り入れている。上記の2園を対象園とした理由は、保育者が保育を実施する際の基本的な姿勢や保育環境を整える際に、子どもを生活や遊びの主体として捉えた環境づくりを大切にしていること、また保育者たちが保育を行うために、園内または園外研修等で学びを深め、その学びを取り入れた保育実践が行われており、研究対象として相応しいと判断したからである。

2.2 教科書と保育所保育指針に見る「環境」について

乳幼児期の子どもの成長発達に相応しい保育・教育を実践する際に重要とされていることが、「環境を通して」または「環境を与えて」^{[3][4][5]}という考え方である。ここでは、保育者養成校等で利用されている教科書、または平成30年に改訂された保育所保育指針における教育・保育現場における「環境」の捉え方を挙げる。現在、教科書として養成校で活用されている『最新保育講座9保育内容「環境」』や『領域「環境」事例で学ぶ保育内容』を見ると、環境という要素が物的環境と人的環境として捉えられることが一般的であることが分かる。園庭や保育室といった建築設備は子どもたちの生活の場を整えるための環境整備を指す場合と、実際に教育・保育運営に関わる職員、つまり園長、副園長、幼稚園教諭、こども園教諭、主任、保育者、栄養士、看護師、調理士などの人員や人数配置等を含んでいる。また、子どもたちに対して保育者により実施される保育内容を指す場合もある。一方で、季節ならではの自然の変化などの自然事象、地域の商店街で保育者や友だちと一緒に買い物をする等の社会での体験、つまり社会事象も環境という概念に含まれる。そして最後に本研究のテーマである子どもの成長発達を踏まえた環境構成という捉え方である。

保育所保育指針の今回の改訂では、1歳以上3歳未満児の保育のねらいや内容の充実がひとつのポイントとなっている。「環境」におけるねらいと内容について目を向けると、子どもが安心できる環境の中で探索活動を存分にできるような環境づくりが求められている。子どもは、自分と環境とのかかわりあいの中で、五感をフルに使い試行錯誤を重ねながら、実際の生活に取り入れていくといった力を身に付けていくことになる。また、その際には保育者は子どもが安心できる環境を提供すること、子どもの興味や関心、感動する姿を見守り共感することが求められると考える。(表1)

筆者はここで挙げた環境の様々な要素は相互的に影響し合うことで効果を発揮するものであり、従って、これらの要素の全てが子どもたちの発達にとっては欠かすことができないものであると考える。子どもが安心して心地よく過ごすことができ、年齢と子ども一人ひとりの成長発達や欲求に応じた、相応しい体験をしていくことが将来、子どもの主体性や自立へとつながっていくからである。

表1 保育所保育指針から「身近な環境との関わりに関する領域「環境」1歳以上3歳未満児の保育のねらいと内容」より引用

| |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(ねらい)</p> <p>①身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。 ②様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。 ③見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。</p> <p>(内容)</p> <p>①安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。 ②玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。 ③身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。 ④自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。 ⑤身近な生き物に気付き、親しみをもつ。 ⑥近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2.3 1歳児の成長発達に即した「環境」のとらえ方

1歳児は一人で歩けるようになり、寝ている時間よりも起きている時間の方が長くなるため、一層保育者の適切な支援が必要となる。言葉の語彙数は増えていくものの、まだ未成熟であるため自分の欲求を上手く相手に伝えられず、身近にいる信頼できるおとなに自己主張を受け止めてもらう体験を積み重ねていくことになる。そうした体験の中で友だちや周りの人への興味や関心が増し、自らが働きかける場面が増えていく。そのため、友だちとの生活や遊びにおけるやり取りにおいて、自分の思い通りにできないことを度々体験する。その際は、信頼できる保育者がその子どもの悔しい気持ちや不安定さを受け止め続けることが必要となる。こうした保育者の具体的な援助や配慮は、「環境」における「人的環境」にあたるものである。一方で、本研究で取り上げる、保育者により行われる子どもの成長発達に相応しい環境設定は、「物的環境」という枠組みの一つとして捉えることができる。

具体的には、1歳児はじっくりと好きな玩具で遊ぶ中で、同じ空間の中で友だちと同じ類の遊びに取り組むようになる。指先の動きは細やかになり、つまむ、拾うといったことが可能になることで、入れ物に何かを入れて出し入れすることを繰り返していく。こうした発達により、自ら人や物に興味を持ち働きかけるようになっていく。また遊びの中で、友だちや保育者との物を介したやり取りの場面では、しばしば取り合いが生じることがある。こうした物を見立てるといった姿は象徴機能の発達によるものである。そこで、同時期に育まれる簡単な言葉や指さしを用いることで、身近な保育者に自分で気持ちを伝えようとする姿が見られるようになる。

先述した1歳児の具体的な成長発達を踏まえ、本研究で取り上げる1歳児の成長発達に即したコーナーづくり（設定保育）を考える上で配慮すべき事項をいくつか挙げるができる。前提として、1歳児の日々の成長発達について観察して理解した上で、子どもにとって安全な素材を選定すること。また、素材は子どもがイメージして様々なものに見立てて遊ぶことができるよう、配色や手に取りやすい大きさなどへの配慮が必要となる。特にコーナー遊びの場合、子どもの成長や季節の変化に合わせて、遊具の数や配置に工夫や配慮が求められる。例えば1歳児の場合、友だちが楽しそうに遊ぶ行為に興味を魅かれ、同じ遊具を使いたくて、子ども同士がトラブルになることが予想される。もちろん、この時期の子ども同士のトラブルは子どもの成長の一過程であるとも捉えられるが、子ども同士が同じ遊びを行うことを通じて楽しさを共有できることは、この時期の子どもが周囲に興味を持ち、自ら働きかけるといった機会へとつながる。また、子どもが居心地の良さを感じ安心して過ごせるような室内の雰囲気づくりのために家具や照明等の配置を考慮し、自分の身近なものを大切にするとした生活習慣の自立に繋げていく見通しを持った環境づくりの視点が必要である。

このように保育者には日々、子どもの成長発達をつぶさに見つめながら、その成長の変化に合わせた環境づくりを行うことが求められると考える。

3. 子どもの「やりたい気持ち」と安心できる場所であることを大切にした保育環境づくり

子どもたちが1日の大半を過ごす園の環境は子どもにとって魅力的なものであることが求められる。従って保育者は子どもたちの興味関心に即した保育環境づくりを常に行う必要がある。大豆生田（2017）^[2]は倉橋惣三の保育論の一つである「誘導保育論」を引用し、『『ありのままの生活』（ありのままの生活、つまり遊び）』を基盤としながら、『生活へ』（つまり、『生活の真の面白み』へ）と発展させていくもの……。それは、幼児さながらの生活（自由設備）— 自己充実 — 充実指導 — 誘導 — 教導」という図式を示している。倉橋は子どもが主体的に生活や遊びに興味を持ち、自分から「やりたい」と思って物事に取り組むことが重要であること、そして安定的な環境を保育者が保障することで、子ども自身が学びを積み重ねられると考えていたのである。倉橋のこの考え方は、現在の保育における環境づくりにも大きく影響しているといえる。また、保育所保育指針^[6]においても、子どもの「やりたい気持ち」を大切にする視点が盛り込まれている。「1. 保育のねらい及び内容（1）養

護に関わるねらい及び内容 イ 情緒の安定」では次のように書かれている。子どもは保育者に受け止められながら安定感を持って過ごすことで、自らの思いや気持ちを安心して表すことができ、そのことが「子どもの心の成長の基盤になる」こと。そして、子どもは周囲の大人や友だちから受け止められ、認められる中で自らを十分に発揮でき、それが自信につながるとしている。つまり、保育者が子どもを主体として尊重し認めた上で対応・支援することが、子どもの「自己を肯定する心を育てていく」のである。このように保育園においては、子ども主体の保育を実践することが求められているのである。

今回、写真の提供にご協力を頂いた2つの園で実践事例を通して、環境づくりにおける子どもたちの「やりたい気持ち」と心身の安定を大切にする現場の保育者の具体的な取り組みと、その際に求められる保育者の援助と配慮における視点について、分析・考察をする。

3.1 子どもたちの興味をひく生活にある身近な素材を使ったまごトコーナー（A保育園1歳児室の事例分析）

A保育園を訪れたのは初夏の天気の良い日で、子どもたちの大半が園庭遊びに興じていた。室内に入ると、「設定保育」と呼ばれる遊びの種類ごとにコーナーが配置されており、園では子どもの遊びへの興味や成長発達段階に相応しいコーナーづくりを行うために、1か月から2か月ごとに設定の見直しが行われていた。コーナーのほぼ中央に立派な4段収納の木製棚がまごトコーナーとして配置されていた。この木製棚は全長90cm、横幅80cm、奥行き最上段と上から2段目が20cm、3段目と下段は35cmほどのサイズである。子どもたちの目線の高さほどの最上段の棚にはプラスチックの小さめのボールや収納容器といった調理に必要な道具が各2個ずつ置かれ、子どもたちがサッと手を伸ばして道具を手にとることができる。中段にはコップ、皿、木製のお椀といった食卓に運ばれる食器類がやはり2個ずつ置かれていた。これらの調理用具は家庭で使われている物と変わらず、具材をたくさん入れて遊べるので、家庭で行われる料理の様子をイメージして見立て遊びをしやすくなっていた。鍋や皿を置いて作業がしやすそうな3段目には100円ショップで購入できる白い整理用のケースが見た目もすっきりとした形で並んでいた。ケースを見て行くと、左側から主に子どもたちが食材として使用しているフェルト布製の丸型や円柱形の小さな具材、次に一定の長さにカットされたプラスチックチェーン、次にスプーン等のさじ類、次にペットボトルの中に液体を入れて作った調味料もしくは飲料類に見立てた手作り遊具が並ぶように置かれていた。チェーン素材は子どもたちのその日の遊びのイメージや場面によって、ラーメンやスパゲッティーに変化したり、首飾りになることもあるという。またフェルト素材の具材の中身は綿やペットボトルの蓋が入っており、子どもが口に入れても安心できる素材であった。一番下の棚には、大きめの鍋やボールが入っていた。

そして、子どもが自ら片付ける際にどこに何を戻すのかが分かるように、段ごとに玩具の写真がブッカーで貼られていた。また最上段と2段目の棚には調理用具や食器類が2から多くとも3個ずつ置かれているのに対して、3段目にはたくさんの数の具材が置かれていた。

保育者によると、この時期の1歳児は自分で使った玩具すべてを片付けることはまだ難しいという。そのため、できる限り子どもが自分で片付けられるだけの道具を設定するよう配慮されていた。一方、ままごと遊びの具材等はたくさん使えるよう用意されていた。保育者によると、この時期の子どもたちがスプーンなどの道具や手掴みで具材を思い切りかき混ぜるなどして、具材を触る感触やそこから発生する音を楽しむ姿を見て、子どもの関心や興味に応じて、安全な素材に触れじっくりと遊び込めるよう、ままごとコーナーづくりを配慮しているとのことであった。(図1)

更にままごとコーナーに近い場所には同じくらいのサイズの棚がやはり設置されており、そこには子どもの腕にすっぽりと収まる位のタオル生地で作られた可愛らしい人形が、クラスの子どもの数分置かれていた。この時期の子どもは話せる語彙数が少なく、自分の気持ちを相手に上手く伝えられない分、そのため友だちと玩具の取り合いになることも多く、子どもの数と同じ分の人形を用意しているとのことだった。こうした保育者による配慮は子ども同士のトラブルを防ぐだけでなく、友だち同士で同じ人形を使えることで更に遊びを発展させていた。



図1

(考察)

A園の1歳児室ではコーナーづくりを利用した環境づくりが行われており、子ども一人ひとりまたは集団での子どもの姿や成長発達に照らし合わせ、保育のねらいを設定し、ねらいに対応した生活や遊び等の活動を考えた保育計画(年間指導計画・月間指導計画・週案等)を立案した上で環境づくりが行われていた。「保育所保育指針」^[3]「幼稚園教育要領」^[4]「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」^[5]では、教育・保育を「環境」を通して行うことが明記されており、A園の保育者は子どもの成長に相応しい環境づくりを目指し、子どもが自分から興味・関心を持って、「やってみたい」と思えるようなコーナー設定を実践していた。

「ままごと」に使われる具材に着目すると、料理を作る際に「子どもがイメージを広げて

遊ぶことができるような布を使った単純な形状の物やプラスチックチェーンなどを用いる」ことが、筆者は望ましいと考えている。(2018)^[7]それは、子どもが自分で、「今日はどんな料理をつくろうかな？」と考え、作る料理をイメージした時に具材の組み合わせ次第で様々な料理に変化できることが大切だと考えるからだ。A園では子どもが自らイメージして遊びが展開するような玩具の素材選びや配置する数量に工夫がなされていた。こうした保育者による意図を持った環境づくりは、「保育所保育指針解説書」(2018)の第2章「1歳児以上3歳未満の保育 ウ 身近な環境との関わりに関する領域」に示されるように、子どもが信頼する保育者に見守られながら、周りの様々な環境に興味・関心を持ち、見たり、聞いたり、触れたりし、感覚を働かせることで、次第に興味の対象が広がるきっかけになると考える。

また、保育者は子どもたちが集中して遊ぶ時間や片付けられる力を見極めて環境づくりを行っていた。小川(2013)^[8]は、幼児の場合の室内遊びにおける「お片付け」について、「保育者の言葉で『盛り下がって』きたとき」が好機だとしている。要するに、それまで熱心に遊んでいた子どもの関心が異なるものに向けられる場面がある、子ども自身が遊びに十分満足した状態になると、子どもの関心は自然に次の遊びに移っていくのである。小川(2013)^[8]は幼児の遊びに着目して述べているが、保育現場で乳児と呼ばれる1歳児の場合においても同様のことが言えるのではないだろうか。保育者はその日の生活の流れを予測した上で、子どもたちに遊びの終了を一方的に促すのではなく、遊びの持続時間やその日の遊びのリズムを俯瞰しながら、子どもたちが主体的に遊びを終えて片付けに向えるよう配慮する力量も同時に求められていると言える。

そして、「保育所保育指針解説書」(2018)^[9]の第2章に示されるように、「この時期の子どもは、自我の芽生えとともに『自分の物』という所有の意識」が明確になってくることから、「自分が先に遊んでいる玩具を他の子どもが持っていこうとすると取り返そうと」するようになる。これは自分の物と友だちの物といった区別する感覚が育ってくることを示しており、倉橋も「充実指導」(2018)^[10]として、子どもが自分の力で「やりたい」と思っても出来ないところを保育者が助けて指導するよう示している。保育者は自分の力だけで片付けを終えることがまだ難しい1歳児の育ちを捉え、必要な手助けをすることで、子どもが片付けられた達成感を得られるのである。このように保育者は日々、一人ひとりの子どもの成長を踏まえ、その発達や状況に相応しい支援を行いながら、子どもたちが安全に過ごせるようコーナーづくり(設定保育)を実践していたのである。

3.2 落ち着いた雰囲気が生み出す子どももおとなもほっとできる空間(B認定こども園1歳児室の事例分析)

B園は都心に位置し、徒歩10分ほどの距離には自然に恵まれた大きな公園に散歩に出かけられる場所にあり、園舎内の面積を十分に確保した広い空間の中で子どもたちが生活できるよう配慮された建築構造となっている。1階の0・1歳児の保育室はランチルームに面して

部屋が配置され、ランチルーム側からもテラス側からも、また隣の0歳児クラスからも行き来ができる構造となっている。左手奥に見えるのが0歳児室からの往来ができる扉で、0歳児クラスには1歳の誕生日を迎えた子どもが気軽に部屋を訪れて遊べるという。室内には採光が取り入れるために通常の窓より大きめの窓枠が設けられ、壁はアイボリー色、天井にはシーリングライトが埋め込まれており、優しい温かみのある空間となっている。日本の保育園や幼稚園、小学校の教室では蛍光灯をよく目にするが、日中に低年齢児が生活する場所であることを考慮し、優しい色の明るさを取り入れたという。

そして先述したが、室内の広さは通常のこども園よりも面積がかなり広く確保されている。ここでは全体的に子どもたちがゆったりと過ごせるようコーナーづくりが行われ、室内の壁面の色や採光等の影響から、おとなから見ても園全体が家庭的で落ち着いた雰囲気を感じられる。部屋の中央には白いパイプ脚の可愛い机が3台小さなふりーんの鉢を囲み見るように内向きに配置され、小さな椅子も3脚置かれている。そうした家具の配置からは保育者のセンスの良さもうかがえる。一方、壁際には子どもが落ち着いて遊びに取り組めるようにとテーブルと椅子が置かれており、子どもたちはそこで絵を描いたり、絵本を見たりして過ごせるようになっている。その隣に50cmほどの距離を置いて、今度は子どもたちのお腹や胸のあたりまでの高さがあるペルトーンの配色が施された木製の円盤型の積み木が配置されている。積み木の下には遊具を大切に扱って欲しいという保育者の思いや安全面を考慮したマットが敷かれていた。そのまた隣には坂道の頂かららせん状の坂道をカタカタと木製のミニ列車が走り落ちる様子や音を楽しむ玩具が配置され、また50cmほどの距離を置いた場所にはお絵かきボード等のコーナーづくりが行われている。それらの遊具は子ども同士が遊ぶ最中にお互いぶつからないよう余裕を持った距離を持ち配置されていた。大きくテラスに開かれた窓際に近い右手側には一段のみの木製棚があり、1歳児が指先でつまんで型にはめていくタイプの玩具が数種類1セットずつ置かれていた。このように玩具や教具の並べ方に適当な距離を持たせることで、子どもは落ち着いて選んだ玩具で遊ぶ機会を保障され、保育者側も余裕を持って子どもたちが遊ぶ姿を見守れるようになっていた。例えばコーナー自体が狭く、たくさんの玩具がところ狭しと置かれていた場合、またはコーナー同士の距離があまりにも近い状況で子どもたちが同じ遊びに取り組もうとすると、トラブルが起りやすくなる。しかし、B園の1歳児室のようなコーナーづくりの場合、トラブルの要因となる要素が緩和され必要な動線の確保が行われるだけでなく、保育者が子どもたちの安全管理や危険を回避するための働きかけや言葉かけを行う機会も自然に減ると考えられる。

次に窓際の左手側には、絵本コーナーが設置されていた。一番窓際に近い場所には床の色に近いベージュのカーペットが敷かれ、籐の籠の中には隣のクラスから遊びに来るであろう0歳児とこのクラスの1歳児向けの絵本が3冊ほど入れられている。また、別の木箱には木製の小さな乳児用玩具がやはり2～3個置かれていた。こちらの絵本コーナーには0歳児の子どもだけではなく、1歳児が甘えたい気持ちを受け止めて欲しい時に寝転がったりしながら、まどろむことのできるスペースとして利用できる。そして、子どもたちは思いおもいの

絵本を自分で手に取り、ベンチやカーペットの上で保育者と一緒に好きな時に絵本読みを楽しむことができる。絵本棚は長方形の箱状のもので、数冊の絵本が棚の上と棚の中に表紙が見えるよう置かれ、子どもが自分で手に取り、片付けやすいことについても配慮されていた。また、室内の玩具や教具、生活に必要な備品は木などの自然素材を多く用いており、結果的には保育室内が落ち着いた雰囲気となり、子どもたちがほっとできる空間となっていた。

(考察)

はじめにB園の1歳児室における設備について、次にコーナーづくりに着目して考察する。1階の全クラスの部屋がランチルームに面しており、ランチルーム側から各クラスを見渡すことができ、子どもたちは室内を自由に行き来できる。また違うクラスの保育者であっても他クラスの子どもの姿をいつでも目にする可以从ることから、園全体で大きな家族のように子どもたちを保育するといった温かい雰囲気が感じられる。事例で取り上げた優しく温かみのある壁や照明の色を配していることから、子どもに優しい環境づくりを重視していることが分かる。高山(2015)は保育者が様々な環境的要素を考慮して保育環境の構成を行うとしている。そして、「色以外の視覚刺激」を一つの要素として挙げた上で、子どもによっては視覚の刺激にひきつけられ、活動に集中して取り組むことを妨げる可能性があるとしている。また保育所保育指針の「第1章 保育環境における基本原則」においても、子どもたちにとって、1日の大半を過ごす保育園では、保育者や友だちと一緒に落ち着いた雰囲気の中で過ごせること、くつろぐことができる環境の大切を示している。また先述のように、倉橋も自らの保育論の中で子どもが主体的に生活や遊びに興味を持ち、自分から「やりたい」と思って物事に取り組むことが重要であり、子どもが主体的に学びを積み重ねるためには保育者が安定的な環境を保障することが必要だと考えていた。

都心に位置するB園では、各クラスに十分な空間と間取りを確保し、余裕のあるコーナーづくりが行われ、子どももおとなも落ち着いた気持ちになれる家庭的な雰囲気が感じられた。子どもの基本的人権を国際的に保障するための条約「子どもの権利条約」では、子どもが体や心を休めることの重要性について示唆している。このようにB園では保育者たちが子どもの成長発達や状況の変化、季節等に配慮しつつ、子どもが心身ともにゆとりを持って過ごすことで、次の遊びや活動に取り組む意欲や動機につながるという考えに基づき保育環境づくりを実践していた。

4. 保育環境づくりで保育者に求められる子どもの育ちを捉える力と育ちを活かす力

今回は1歳児室のコーナーづくりを事例として、子どもを主体とした環境づくりについて分析・考察を行った。子どもを主体とした環境づくりにおいて重要なことは、子どもたちの生活や遊びの場面において、一人ひとりの子どもたちの発達やその背景にある生活経験に加え、関わる保育者が彼らの興味や探求心を理解した上で相応しい環境づくりを行うことだと考える。また、そうした環境づくりは子どもたちの身近にある物的環境や人的環境であり、

自然事象や社会事象等を通して体験を可能にするものだと考える。子どもたちは、こうした環境を通じての体験を積み重ねる中で、自ら「やりたい気持ち」が生まれ、次第にその心が動かされていく。このような体験は一度で終結するものではなく、次の活動への動機づけとなり、次第に学びを深め自らの自信へと繋がっていく。特に自我が芽生え始め、周囲の様々な環境に目を向け興味を持つようになる1歳児のこの時期の環境づくりは、その後の成長発達に大きな影響を持つといえる。また低年齢児の場合は特に安定感を持って生活することが求められる。「保育所保育指針」^[11]には、「保育士は、居心地のよさや『ここは自分の居場所である』という感覚を子どもが持つことができるよう、保育の環境を整えていくことが必要である。」と示されている。

2園の事例検討から分かるように、保育者による細やかな配慮に基づく環境づくりが日々の子どもの育ちを支える大切な基盤の意味を持っていた。指針や要領において乳幼児期の子どもの保育・教育を実践する場合「環境」を通して行うことが重視される中で、子どもは保育者等の信頼できる身近なおとなから、愛情豊かに受容されることはもちろんだが、毎日を通す保育の場において居心地の良さが感じられ、ほっと安心することができ、自分がそこに居て良いと感じられることが重要であることが分かった。またその際には、保育者は子どもたちの成長や発達の過程を捉える力だけでなく、それを環境づくりに活かす力が求められていることが分かった。

5. 最後に

本研究では子どもを主体とした環境づくりを実践する1歳児クラスでのコーナー保育の環境づくりに着目し、事例を分析・考察した。その結果、子どもを主体とした保育を実現するために、保育者には子どもの育ちを捉える力とその育ちを活かすことができる力の両方が求められていることが分かった。

先述のように1歳児の保育需要が増えていくことが推測される中で、現場では保育者たちが子ども一人ひとりの成長発達に合わせた保育に難しさを感じているといった現状がある。(古賀 2011) そうした背景から養成機関においても、養成校を卒業した保育者が即戦力として力を発揮できるような指導が求められている。2018年より、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂がなされ、保育者と幼稚園教諭を養成する養成機関においては、「教職課程コアカリキュラム」と「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び授業内容」の両方の内容を踏まえ、2020年の4月に開始される新教職課程に向けた再課程認定の申請やシラバスの作成が進められている。こうした動きの中で、新しい要領と指針における「保育内容『環境』」の領域では、「環境」の目標として子どもが、「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことが示されている。このような背景から今後の保育者養成課程では、子どもを主体とした「環境」を通して行う教育・保育を重視した授業の展開が強く求められるようになるだろう。具体的には、これまで以上に実際の保育現場をイメージしやすく

なるよう、現場での実践事例を視聴覚教材等で取り挙げながら子どもの成長発達を確かめつつ、「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」などと対応させ、保育現場経験者である教員が中心となり、子どもと保育者の視点から解説を行う必要がある。その上で子どもを主体とした教育・保育を「環境」を通して行うこと、つまり環境づくりについて学生と教員が対話的に様々なパターンを想定しながら具体的な援助やその目的や配慮等について思考する機会を持つことが将来、保育者となる学生たちにとっては有効であると考えられる。

註

- [1] 『学校教育法』第三章 幼稚園 第22条 昭和22年3月31日法律第26号（平成29年5月31日施行）
- [2] 大豆生田啓友「倉橋惣三と現代の保育—今日的意義を考える」『別冊 発達33号—倉橋惣三に学ぶこれからの保育—』ミネルヴァ書房 2017 pp2-7
- [3] 『幼稚園教育要領解説』文部科学省／著 株式会社フレーベル館 2017 pp22
- [4] 『保育所保育指針解説』厚生労働省／著 株式会社フレーベル館 2017 pp5
- [5] 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』内閣府・文部科学省・厚生労働省／著 株式会社フレーベル館 2017 pp4
- [6] 『保育所保育指針解説』厚生労働省／著 株式会社フレーベル館 2017 pp39
- [7] 横山文樹・駒井美智子編「第3章 乳幼児の発達と保育内容の実際（0歳から2歳）」『保育を学ぶシリーズ②保育内容総論』2018 pp28-39
- [8] 小川博久『遊び保育論』萌文書林 2013 pp143-148
- [9] 『保育所保育指針解説書』（2018）第2章「1歳児以上3歳未満の保育 ウ 身近な環境との関わりに関する領域」pp145
- [10] 倉橋惣三『育ての心（上）』（倉橋惣三文庫③）株式会社フレーベル館 2008 pp38-40
- [11] 『保育所保育指針解説』厚生労働省／著 株式会社フレーベル館 2017 pp150

参考文献

1. 古賀松香「1歳児保育の難しさとは何か」『保育学研究』2011 49号（3）pp8-19
2. 柴崎正行・若槻芳浩 編「保育内容『環境』最新保育講座9」ミネルヴァ書房 2018
3. 無藤隆監修・福元真由美編者代表「領域『環境』」新訂 事例で学ぶ保育内容 萌文書林 2018
4. 早瀬眞喜子・山本弥栄子「幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と保育要領を読み解く」プール学院大学研究紀要 第57号 pp365-380 2016
5. 光成研一郎「幼児教育における環境による教育の重要性について」神戸常盤短期大学紀要 第29号 2007
6. 高山静子『環境構成の理論と実践—保育の専門性に基づいて—』エイデル研究所 2015
7. 『保育所保育指針解説』厚生労働省／著 株式会社フレーベル館 2017
8. 「児童の権利に関する条約」第31条 外務省・外交政策
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html> (2019.10.04時点)
9. 無藤隆「幼稚園教諭養成課程をどう構成するか ～モデルカリキュラムに基づく提案～」保育教諭養成課程研究会 2017
10. 荒井洸 ほか『倉橋惣三と現代保育』「倉橋惣三文庫⑩」株式会社フレーベル館 2008

11. 坂本彦太郎『倉橋惣三・その人と思想』「倉橋惣三文庫⑨」株式会社フレーベル館 2008
12. 氏原洋子 倉賀野志郎 釧路専門学校・幼児の『環境』研究グループ編著『幼児教育と「こども環境」—豊かな発達と保育の環境—』明石書店 2019
13. 宮里暁美 監修『0-5歳児 こどもの「やりたい!」が発揮される保育環境』学研プラス 2018

謝辞

本研究のためのご協力をくださったA保育園とBこども園の園長先生はじめ保育者の方々に深く感謝を申し上げます。

Summary

The environmental development with which child's growth in a nurture site is supported
— Focusing on the corner making of the one-year-old nursery room —

Shizuka Miyazaki

In 2018, the nursery school Nursery guidelines, the kindergarten education guidelines, and the young children's nursery education and childcare guidelines have been revised. Further, the environment started to be emphasized by this in education and nurture. In this study, I focused on the case of the environment creation of corner childcare in the one-year-old nursery room in the nursery school and the certified center for early childhood education and care. And I analyzed and considered of childcare workers who practicing to produce of environment mainly for children. As a result, childcare workers valued the independence of their children, and they were creating an environment that would lead to children's desire to do what they wanted to do, and an environment in which children could feel at ease. In addition, it was found that childcare workers need not only the ability to capture the growth and development processes of children, but also the ability to make use of them in the creation of the environment.

Keywords Independence of children, One-year-old, Creation of the Environment

(2019年11月7日受領)

